

平成30年2月1日

まちづくり委員会資料

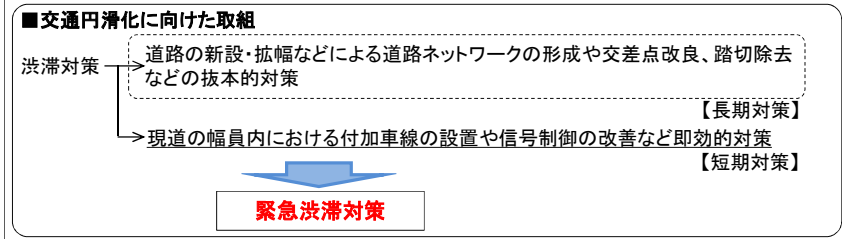
第3次緊急渋滞対策の実施について

建設緑政局

第3次緊急渋滞対策の実施について

1. 緊急渋滞対策の背景・目的

- 慢性的な渋滞は、大きな経済的損失を招くとともに、環境の悪化や交通の安全性の低下など、市民生活の豊かさに大きく関わる重要な課題となっている。
- 市内交通の円滑化に向けた取組として、基本的な対策となる道路ネットワークの形成に向け、幹線道路の整備を進めるとともに、交差点改良や踏切除去などに取り組んでいる。
- 一方でその整備には用地取得など長期間を要することから、現道の幅員内における付加車線の設置や信号制御の改善など即効的な対策により効率的・効果的に渋滞緩和を図る取組として実施するものである。



2. 緊急渋滞対策の取組

○緊急渋滞対策では、市内の幹線道路の交差点等で即効的な緊急渋滞対策により渋滞緩和の取組を進めた。

第1次緊急渋滞対策

対策箇所	通過時間(分:秒) 対策前 ⇒ 対策後
二子橋交差点	20:00 ⇒ 3:29
矢上交差点	8:00 ⇒ ー※2
木月4丁目交差点	4:00 ⇒ ー
野川交差点	5:00 ⇒ 3:54
馬場交差点	7:40 ⇒ ー
清水台交差点	7:00 ⇒ 2:20

(注)矢上交差点については、主要渋滞箇所を選定されていない

第2次緊急渋滞対策

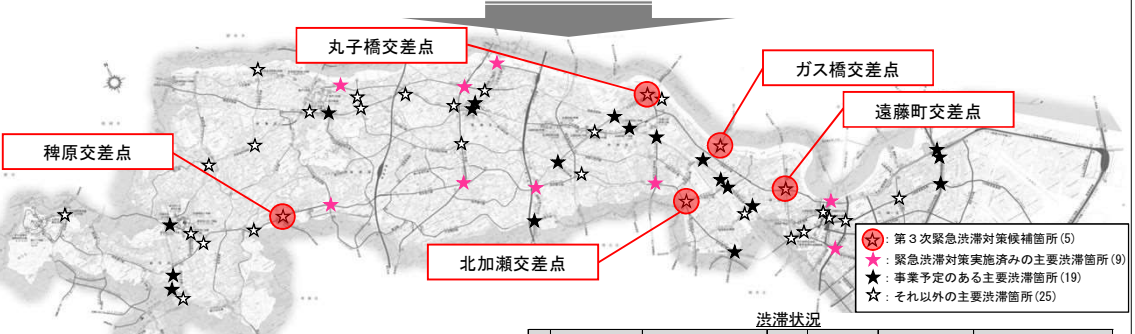
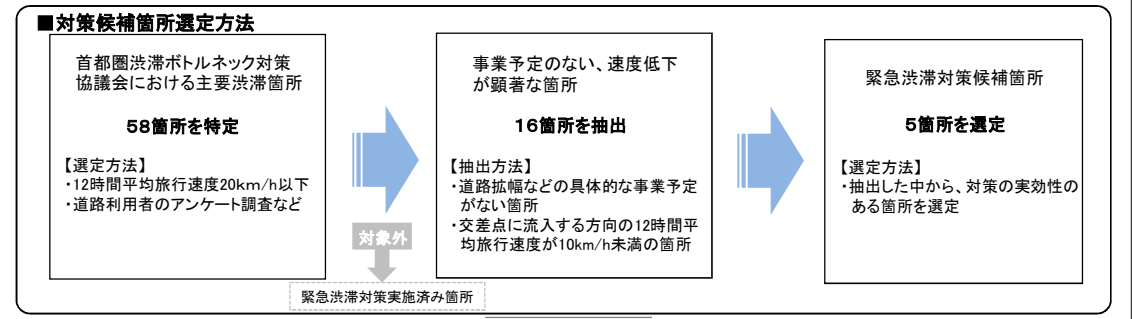
対策箇所	通過時間(分:秒) 対策前 ⇒ 対策後
溝口交差点	11:02 ⇒ 4:45
宿河原1丁目交差点	12:50 ⇒ 5:30
元木交差点	5:48 ⇒ 1:50
京急(大)第2踏切	12:18 ⇒ 7:53
稲生橋交差点	事業中 H30(2018)年度完了予定

※1 通過時間:1回の信号で通過できずに残っている車両が交差点を通過するまでの時間
※2 「-」:1回の信号で交差点を通過できた状態を示す

3. 第3次緊急渋滞対策の実施について

(1) 対策候補箇所の選定

- 市内交通の円滑化に向け、幹線道路の整備や交差点改良、踏切除去などに取り組むとともに即効的な緊急渋滞対策を実施していく。
- 国土交通省が中心となり道路管理者や交通管理者が委員となっている首都圏渋滞ボトルネック対策協議会では、渋滞データや、道路利用者の意見等を踏まえ、主要渋滞箇所（市内58箇所）を特定し、公表している。
- 市内の主要渋滞箇所の中で、事業予定のない、速度低下が顕著な箇所を抽出し、その中から対策の実効性に基づき選定を行った。今後は、実施に向け詳細検討や協議、調整を行っていく。

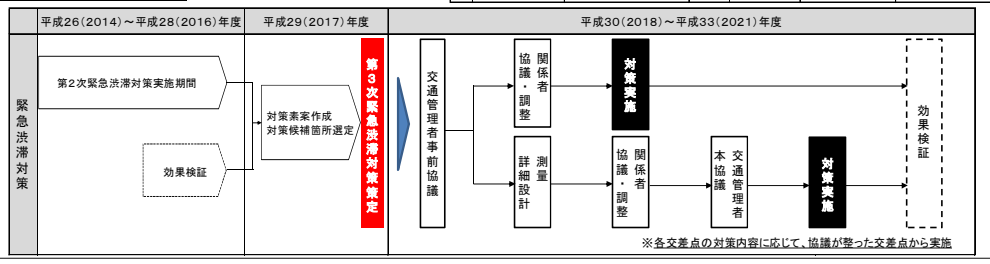


(2) 対策内容

- ・現道の幅員内における付加車線の設置や信号制御の改善など。
- ・今後は、交通管理者など関係機関と具体的な協議を進め、連携しながら最適な対策内容を決定。

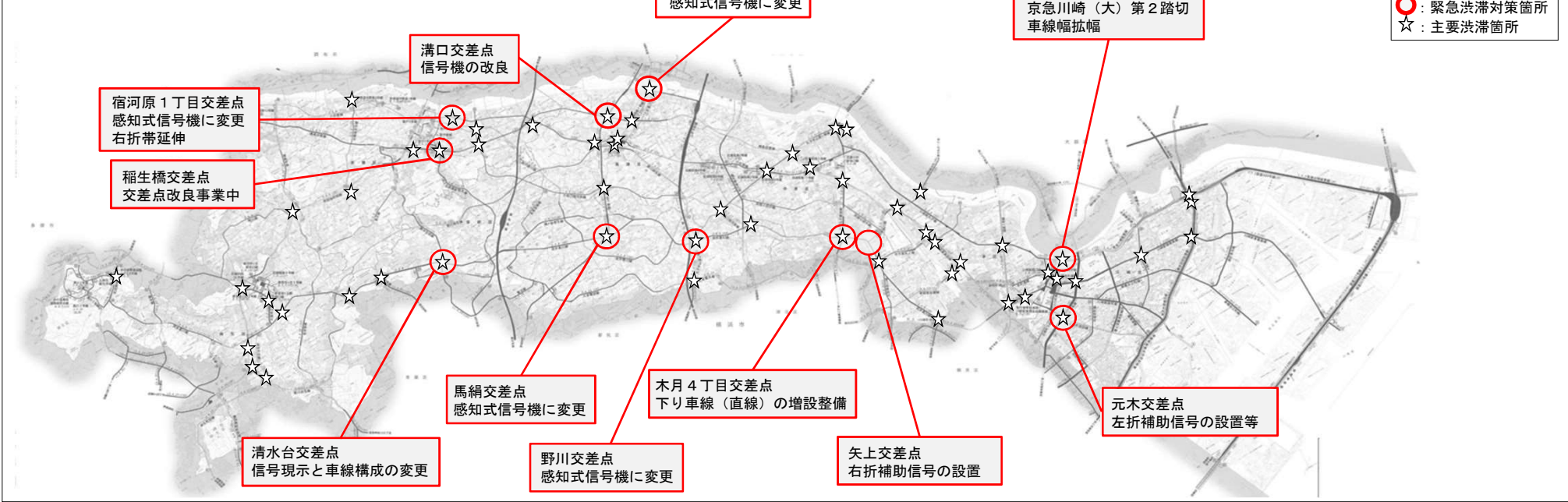
対策候補箇所	路線	方向	通過時間(分:秒)	時間帯等	交差道路
1 遠藤町交差点	国道409号	上り	4:04	9時台(平日)	国道1号
		下り	4:01	17時台(平日)	
2 北加瀬交差点	(市) 古市場矢上線	下り	5:30	17時台(平日)	(県) 鶴見溝ノ口
3 ガス橋交差点	(県) 大田神奈川	下り	12:41	17時台(平日)	(市) 幸多摩線
4 丸子橋交差点	(県) 東京丸子横浜	下り	4:23	7時台(平日)	(県) 丸子中山茅ヶ崎
5 稗原交差点	(市) 稗原線	上り	4:34	8時台(平日)	(市) 玩手黒川線

(3) 今後のスケジュール



これまでの緊急渋滞対策の取組について

1. 対策実施箇所及び概要



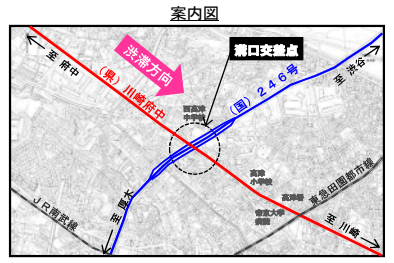
2. 具体的な対策事例(溝口交差点) ~平成27(2015)年3月対策実施~

<渋滞要因>

・(県)川崎府中線から(国)246号への^①右左折車が、歩行者の横断待ちにより渋滞が発生。

<対策内容・効果>

- ②歩行者信号を「赤」に点灯することで、交通島で歩行者が一旦滞留することから、右左折車の歩行者横断待ちが解消され、車両の流れがスムーズとなり渋滞が緩和された。
- ・右左折車と歩行者の交錯が解消し、歩行者の安全性の向上を図った。



【整備効果】

最大通過時間	6分17秒短縮 (11分2秒⇒4分45秒)
最大渋滞長	195m縮小 (650m⇒455m)

